

橋梁中長期管理計画に基づく事業実施計画

計画期間: 令和6年~令和10年(5年間)

●老朽化対策における基本方針

- 全ての管理橋梁について、同一の目標管理水準を設定した予防保全型の管理を行い、長寿命化を推進し、道路交通の安全性確保、維持管理コストの縮減の実現を目指す

●新技術等の活用方針

- 橋梁の点検や修繕に係る新技術・新工法の動向を把握し、効率的・効果的な技術が確立された場合には、適時、ガイドラインに組み込み、活用を図ること、点検作業の効率化、維持管理コストの縮減に努める

●費用の縮減に関する具体的な方針(集約化・撤去等を含む)

- 橋梁の架け替えにあたっては、橋側歩道橋がある場合や、上下線で分離している場合などは、橋梁の集約化・撤去等を検討する
- 損傷が著しく、補修よりも架け替え(構造変更)の方が、長期的なコストの縮減に繋がる橋梁については、架け替え(構造変更)を実施する

○新技術の活用に関する短期的な数値目標

- 橋梁点検において、橋梁点検車、高所作業車、梯子など一般的な機器による近接目視が困難な場合は、足場の設置やロープアクセスなどの方法に加え、新技術を含めた比較検討を行い、近接目視によるときと同等の健全性の診断が可能な方法の中から、経済性や作業性の優れたものを選定する。
- 過年度の橋梁点検において判定区分1と診断された橋梁について、経済性や作業性を比較検討の上、新技術による点検を試行する。
- 令和7年度(第2次国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)の計画期間)までに、約20橋の橋梁点検において新技術を活用し、従来工法と比較し約2割程度のコスト縮減を目指す。

○集約・撤去及びコスト縮減効果

- 橋側歩道橋(上り下り)がある橋梁N=1橋について、令和9年までの架け替えを行い、その際に本橋と橋側歩道橋の集約化を行う。これにより、今後10年間の点検に係る費用約4百万円の縮減を図る。

対策の優先順位の考え方: 診断Ⅳ判定 > 診断Ⅲ判定 > 診断Ⅱ判定

※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度(利用性や被害波及性など)を考慮し、計画を策定。

令和6年3月末時点

Table with columns: 施設名, 施設種別, 路線, 架設年度, 橋長(m), 幅員(m), 橋種, 管理事務所名, 行政区域, 点検計画 (一巡目, 二巡目, 三巡目), 点検記録 (点検実施年度, 判定区分), 修繕計画 (R4-R10), 対策内容, 対策費用(百万円). Rows list various bridges like 14号橋, 156号橋, etc., with their respective details.





















































































